

山梨県立韮崎高等学校運動部活動に係る活動方針

◆基本方針

百折不撓の精神に則り、質の高い文武両道を実践するため、合理的で持続可能な運動部活動の運営に努める。

【生徒】知・徳・体のバランスがとれ、心身ともに健全な人間に成長するため、自ら学習と部活動の調和を図り、メリハリのある学校生活に心がける。

【教員】ワーク・ライフ・バランスの実現を図る無理のない部活動指導に努める。

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問が年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成
- ・年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表
- ・部活動顧問の複数配置（ワークシェアリングによる負担軽減）
- ・専門的指導者不在部活動への外部指導者の活用
- ・管理職による部活動視察を定期的実施（月に1回程度）
- ・生徒・教員に過重負担に係る部活動顧問との面談実施（指導・是正）
- ・教員の勤務時間管理による過重負担顧問との面談実施

◆合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・事故の未然防止のため、生徒の健康管理・安全配慮義務・危機管理を徹底
危機管理（施設・設備の点検、緊急連絡網の整備、AED設置場所の確認、熱中症や落雷、天候の急変等の危険回避、顧問不在時の練習指示など）
- ・体罰・ハラスメント等の根絶を徹底
- ・顧問に、心肺蘇生法、AED使用の研修を義務化

◆適切な休養日等の設定

- ・学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日を設ける（平日1日、土日1日）
原則以外・・・公式戦4週間前等
公式戦・・・県高校総体、インターハイ県予選、新人戦、選手権あるいは選抜大会予選の4大会に限る
※ 県予選を勝ち抜き、関東、全国大会に出場する場合も含む
- ・公式戦4週間前の土日に両日活動した場合は、平日に休養日を設定する
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動、原則禁止
原則以外・・・公式戦が定期試験直後の週休日に開催される場合等
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度
- ・最終下校延長時刻、午後7時を超えて活動しない
- ・中央線午後7時台に乗車し下校させるよう、自主練等も顧問が制限する
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる

◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・生徒や顧問と参加する大会等を精査し、負担軽減を図る
- ・シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持に努める

山梨県立韮崎高等学校文化部活動に係る活動方針

◆基本方針

百折不撓の精神に則り、質の高い文武両道を実践するため、合理的で持続可能な文化部活動の運営に努める。

【生徒】知・徳・体のバランスがとれ、心身ともに健全な人間に成長するため、自ら学習と部活動の調和を図り、メリハリのある学校生活に心がける。

【教員】ワーク・ライフ・バランスの実現を図る無理のない部活動指導に努める。

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問が年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成
- ・年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表
- ・部活動顧問の複数配置（ワークシェアリングによる負担軽減）。
- ・専門的指導者不在部活動への外部指導者の活用
- ・管理職による部活動視察を定期的実施（月に1回程度）
- ・生徒・教員に過重負担に係る部活動顧問との面談実施（指導・是正）
- ・教員の勤務時間管理による過重負担顧問との面談実施

◆合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・生徒の心身の健康管理、事故防止、安全配慮義務・危機管理を徹底
- ・体罰・ハラスメント等の根絶を徹底
- ・生徒が生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、顧問は、適切に休養を与え、コミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく技能の向上等が達成できるような指導を実践

◆適切な休養日等の設定

- ・学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日を設ける（平日1日、土日1日）
原則以外・・・コンクール・コンテスト4週間前等
県予選を勝ち抜き、関東、全国大会に出場する場合も含む。
- ・大会4週間前の土日に両日活動した場合は、平日に休養日を設定する。
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動、原則禁止
原則以外・・・大会が定期試験直後の週休日に開催される場合等
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度
- ・最終下校延長時刻、午後7時を超えて活動しない。
- ・中央線午後7時台に乗車し下校させるよう、自主練等も顧問が制限する。
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる。

◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・生徒や顧問と参加する大会等を精査し、負担軽減を図る。

◆生徒のニーズを踏まえた環境の整備

- ・設置文化部（放送、吹奏楽、合唱、書道、茶道、華道、箏曲、美術、写真ギター、イラスト、物理化学、環境化学、生物研究）以外のニーズがあれば検討する。